

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長 殿
<b>【提出日】</b>	平成25年2月18日提出
<b>【発行者名】</b>	キャピタル アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 石川 茂
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内神田1丁目13-7
<b>【事務連絡者氏名】</b>	山田 智成
<b>【電話番号】</b>	03-5259-7401
<b>【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】</b>	フィリピン株ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】</b>	継続申込期間（平成24年8月18日から平成25年8月19日まで） 500億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で半期報告書を提出しましたので、平成24年8月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

**第一部【証券情報】****（4）【発行（売出）価格】****<訂正前>**

（略）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口単位に換算した価額で表示することがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

**<訂正後>**

（略）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口単位に換算した価額で表示することがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

**（12）【その他】****<訂正前>**

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>

・電話03-5205-0700（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

**<訂正後>**

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>

・電話03-5259-7401（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <ファンドの特色>

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

###### <更新後>

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。信託約款の定めにより、当ファンドの信託金の上限額は500億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、次の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産（ ）
	内外	資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む) 日本 北米	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性（ ） 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合（ ）	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	なし

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
---------	-----	-------------------------------------------------------

投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式 一般	目論見書または信託約款において、大型株・小型株に投資する旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	アジア	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書または信託約款において、為替ヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替ヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

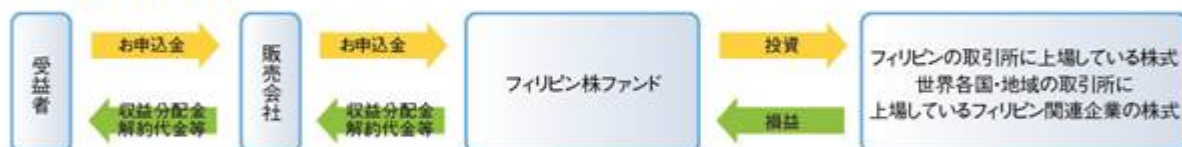
#### < ファンドの特色 >



高い経済成長が期待できるフィリピンの株式に投資します。

- 若い人口構成でバランスの良い産業構造を持ち、今後、サービス業を中心に高い経済成長が期待できるフィリピンの株式に投資します。投資対象には、フィリピンの証券取引所に上場されている企業のほか、フィリピンで営業を行なっている企業やフィリピン経済の成長から恩恵を受けるビジネスを展開する企業も含まれます。なお、原則として為替ヘッジは行ないません。

#### < ファンドの仕組み >



決算は年1回、運用実績に応じて収益分配を行ないます。

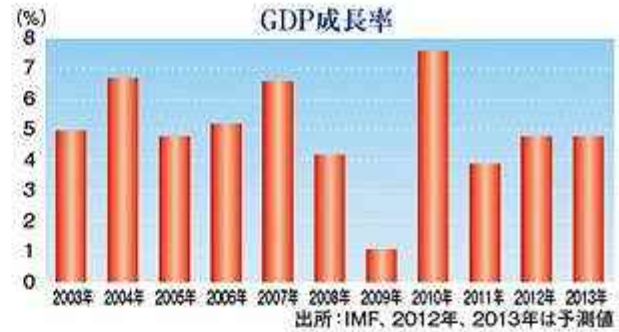
- 毎年1回(5月18日。ただし休業日の場合は翌営業日)、決算を行ない収益の分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

#### < 追加的記載事項 >

## フィリピンの魅力

### 魅力1:高い経済成長力

2004年、経済の持続的発展をめざす経済計画が制定されました。健全な財政収支、インフレの抑制、そして健全な経常収支レベルの維持などが盛り込まれています。その結果、2007年には、7%程度の高い経済成長を達成、リーマン・ショックを経て、フィリピン経済の成長は再び巡航速度に戻りつつあります。



### 魅力2:発展するサービス業

フィリピンでは、工業、農業、サービス業がいずれも発展していますが、特にGDPに対する割合が高いのは第3次産業であるサービス業です。また、美しい自然を活かした観光産業も盛んです。

#### フィリピンのBPO事業 Business Process Outsourcing

BPOとは、企業が自社の業務処理(ビジネス・プロセッシング)の一部を、外部の業者にアウトソースすることです。フィリピンは、BPO受託でインドに次ぐ第2位の世界シェアを有しています。

##### フィリピンのBPOにおける強み

- ・豊富な労働人口
- ・高学歴かつ英語堪能な労働者、北米文化の浸透
- ・整備されたインフラと強い価格競争力
- ・政府による強力なサポート



### 魅力3:豊富な天然資源と輸出の拡大

天然資源は、鉄、銀、銅などがあげられます。なお、主な貿易相手国は先進国で、日本も主要相手国の一つになっています。日本はフィリピンにとってアメリカに次ぐ貿易相手国です。長年上位を占めてきた魚介類やバナナに替わり、近年は半導体などの加工製品の輸出が伸びています。

#### フィリピンのご紹介



フィリピンの国旗は、紺青色と真赤の2色で水平に分けられ、白い正三角形の中の中央には8つの光線を放つ黄橙色の太陽が位置しています。そして、正三角形の各角には、5つの角を持つ黄橙色の星が3つ配置されています。

面積	299,404平方キロメートル(日本の約8割)。7,109の島がある。
人口	9,401万人(2010年推定値、フィリピン国勢調査)
首都	マニラ首都圏(人口1,155万人)
民族	マレー系が主体。他に中国系、スペイン系、及びこれらとの混血、更に少数民族がいる。
宗教	国民の83%がカトリック、その他のキリスト教が10%、イスラム教は5%。
言語	国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語。80前後の言語がある。
政体	立憲共和制
教育	義務教育は小学校の6年間のみ、その後は高校4年、大学4年、大学院2年以上。

出所: 外務省



## フィリピン経済の原動力

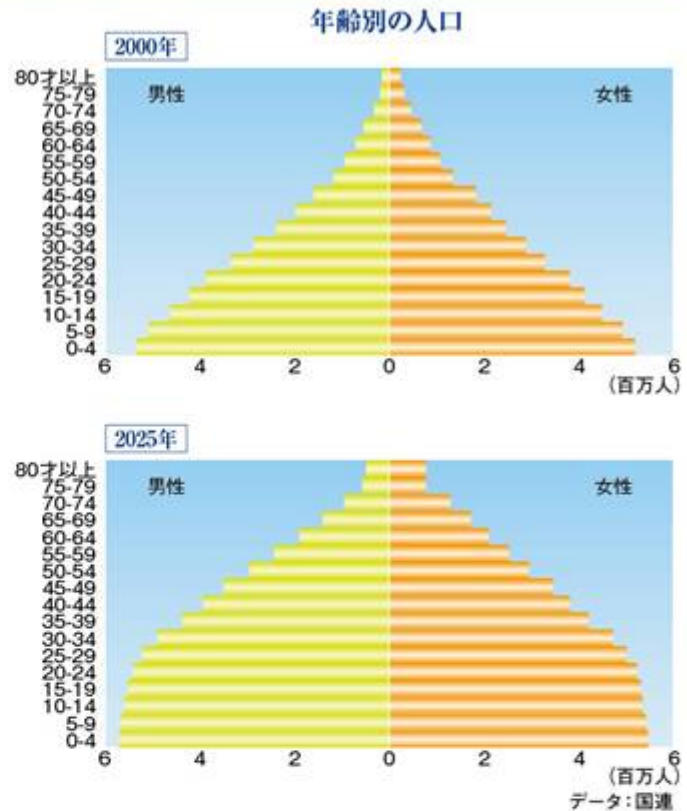
### 活気あふれる若い人口

- フィリピンの人口  
約9,400万人(世界第12位)
- フィリピンの人口は毎年2.4%増加
- 人口の46%が21歳以下



豊富な若い人口は…

- 国内消費が拡大するための大きな基盤
- 外貨をもたらす海外でのフィリピン人労働力の増加



### 着実に伸びるOFW(在外フィリピン人労働者)からの送金額

OFW=Overseas Filipino Worker(在外フィリピン人労働者)

近年のフィリピン経済最大の特徴は、OFWによる海外からの送金額の急増です。

- OFWは人口の約10%にあたる945万人(2010年末)
- OFWからの送金額はGDPの10%に相当し、国内需要を下支えする大きな要因に。
- また、この送金額は国際収支の中核である「経常収支」の改善傾向を支えています。



## フィリピン株式市場について

フィリピン株式市場は、経済の拡大とともに成長を続けています。

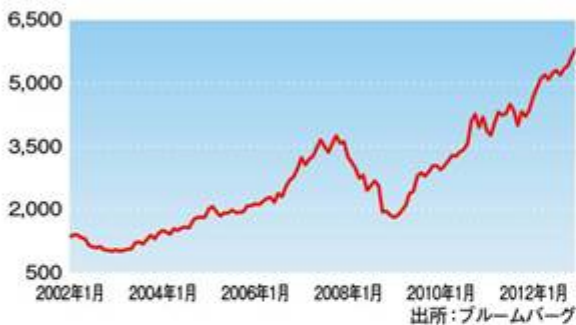
2012年12月末現在、時価総額は10兆9,300億ペソ（約22兆9,500億円）、上場企業数は267社となっています。

時価総額と売買高の推移(2004年～2012年12月)



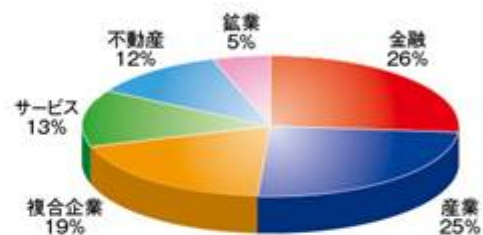
出所：フィリピン証券取引所

株価(フィリピン総合指数)の推移(2002年1月～2012年12月)



出所：ブルームバーグ

業種別比率(フィリピン総合指数)(2012年12月末)



出所：フィリピン証券取引所

## 東南アジア諸国連合(ASEAN)地域の魅力

フィリピンは、東南アジア諸国連合(ASEAN。以下「アセアン」といいます。)の加盟国です。アセアンは、東南アジア地域の10ヵ国からなる地域協力機構で、今後将来にわたり、高度経済成長が期待されます。

### アセアンの魅力

- ・地域内多様な成長モデル(豊かさを実現したシンガポール、経済発展の高成長が期待されるインドネシア、ベトナム、BPOの中心となるフィリピン等)
- ・活発なインフラ投資(道路、電力等)
- ・豊富な天然資源(農産品、銅、スズ、パーム油、天然ガスなど)
- ・中国、インドとの活発な経済交流
- ・若年労働人口が多く、将来にわたる高度経済成長への期待



経済規模の比較(地域別、2010年)

	加盟国数	人口	GDP	1人当たりGDP
東南アジア諸国連合(ASEAN)	10ヵ国	6億0,878万人	2兆1,539億ドル	3,538ドル
欧州連合(EU)	27ヵ国	5億0,056万人	15兆8,213億ドル	31,607ドル
北米自由貿易協定(NAFTA)	3ヵ国	4億6,012万人	17兆9,857億ドル	39,089ドル

データ：IMFのデータより当社算出

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

## イ．資本金の額(平成24年6月末日現在)

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株(内普通株式8,705株)

(略)

## ハ．大株主の状況(平成24年6月末日現在)

発行済株式の総数(a) および資本金	10,305株(内普通株式8,705株) 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b)(普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目 12番2号	7,365株	84.6%

## &lt;訂正後&gt;

(略)

## 委託会社の概況

## イ．資本金の額(平成24年12月末日現在)

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株(内普通株式8,705株)

(略)

## ハ．大株主の状況(平成24年12月末日現在)

発行済株式の総数(a) および資本金	10,305株(内普通株式8,705株) 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b)(普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋3-13-11	7,765株	89.2%

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

内部管理体制

## &lt;訂正前&gt;

(略)

(注)運用体制は平成24年6月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

(略)

(注)運用体制は平成24年12月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

## (3)リスク管理体制

## &lt;訂正前&gt;

(略)



（注）投資リスクに対する管理体制は平成24年6月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成24年12月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### （5）【課税上の取扱い】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

#### <更新後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、次のような取扱いとなります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

##### 1. 個人受益者の場合

###### イ．収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

###### ロ．解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

##### 2. 法人受益者の場合

###### イ．収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。上記の7.147%（所得税のみ）の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

- ．益金不算入制度の適用  
益金不算入制度は適用されません。

#### 個別元本

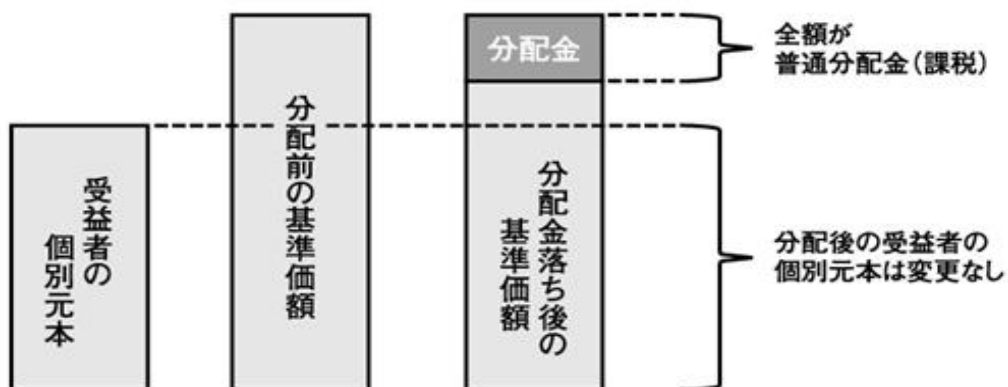
- イ．各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が個別元本となります。
- ロ．受益者が同一ファンドを複数回お申し込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申し込みの場合などにより把握方式が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

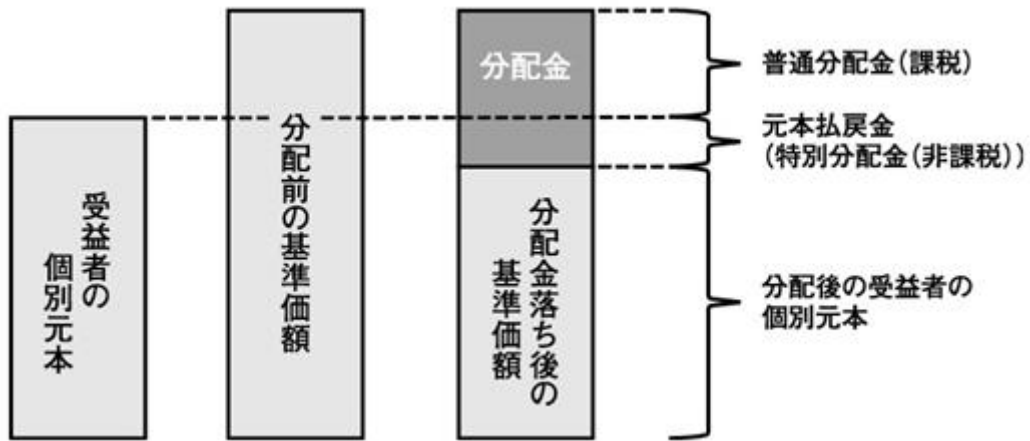
- イ．収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。
- ロ．受益者が収益分配金を受け取る際
- ・ 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ・ 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分に相当する額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ・ 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額か上回る場合



収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回る場合



税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話03-5259-7401（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。  
以下は、更新される内容のみ記載しております。

## &lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

「フィリピン株ファンド」

(平成24年12月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン	942,061,589	93.26
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	68,085,863	6.74
合計(純資産総額)	-	1,010,147,452	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

「フィリピン株ファンド」

## a 投資有価証券明細

(平成24年12月28日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
フィリピン	株式	SM INVEST CORP PHP10	金融 - 各種金融	56,200	1,466.32 1,856.80	82,407,375 104,352,160	10.33
フィリピン	株式	AYALA CORP PHP50	金融 - 各種金融	80,840	899.619 1,078.21	72,725,248 87,162,496	8.63
フィリピン	株式	AYALA LAND INC PHP1	金融 - 不動産	1,523,725	43.761 54.86	66,680,339 83,591,554	8.28
フィリピン	株式	SM PRIME HLDGS PHP1	金融 - 不動産	2,298,750	27.556 35.448	63,345,734 81,486,090	8.07
フィリピン	株式	METRO BANK & TRUST PHP20	金融 - 銀行	360,032	179.919 215.431	64,776,849 77,562,054	7.68
フィリピン	株式	BK OF PHILIP ISLAN PHP10	金融 - 銀行	312,000	146.792 202.138	45,800,240 63,067,056	6.24
フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA PHP1	生活必需品 - 食品・飲料・タバコ	360,000	132.191 170.91	47,588,940 61,527,600	6.09
フィリピン	株式	METRO PACIFIC INVE PHP1	公益事業	6,122,880	8.566 9.347	52,452,263 57,232,396	5.67
フィリピン	株式	JG SUMMIT HLDGS B PHP1	資本財・サービス - 資本財	625,500	69.735 81.235	43,619,555 50,812,492	5.03
フィリピン	株式	BDO UNIBANK INC PHP10	金融 - 銀行	249,186	123.962 153.502	30,889,719 38,250,674	3.79
フィリピン	株式	SECURITY BK CORP PHP10	金融 - 銀行	100,000	282.149 337.811	28,214,920 33,781,100	3.34
フィリピン	株式	PHILIPPINE NATL BK PHP100	金融 - 銀行	170,000	151.054 194.12	25,679,333 33,000,400	3.27
フィリピン	株式	MEGAWORLD CORP PHP1	金融 - 不動産	5,600,000	4.22 5.865	23,632,000 32,848,480	3.25
フィリピン	株式	ALLIANCE GLOBAL GP PHP1	金融 - 各種金融	910,000	29.434 34.815	26,804,005 31,681,650	3.14
フィリピン	株式	ROBINSONS LAND CP PHP1	金融 - 不動産	716,000	34.772 44.31	24,897,324 31,725,960	3.14
フィリピン	株式	JOLLIBEE FOODS PHP1	一般消費財・サー ビス - 小売	86,700	223.491 221.972	19,376,791 19,244,972	1.91

フィリピン	株式	DMCI HLDGS INC PHP1	資本財・サービス - 資本財	135,000	115.395 114.362	15,580,358 15,438,870	1.53
フィリピン	株式	INTL CONTAINER TER PHP1	資本財・サービス - 運輸	66,250	149.62 156.14	9,912,331 10,344,275	1.02
フィリピン	株式	ABOITIZ POWER CORP PHP1	公益事業	80,000	73.259 77.753	5,860,736 6,220,280	0.62
フィリピン	株式	MEGAWIDE CONS CORP PHP1	一般消費財・サー ビス - 耐久消費 財・アパレル	140,000	34.983 38.824	4,898,392 5,435,360	0.54
フィリピン	株式	EEI CORPORATION PHP1	資本財・サービス - 資本財	200,000	19.812 21.1	3,963,357 4,220,000	0.42
フィリピン	株式	FIRST GEN CORPORAT PHP1	公益事業	90,000	49.859 46.42	4,489,171 4,177,800	0.41
フィリピン	株式	ENERGY DEVELOP COR PHP1	公益事業	230,000	14.896 14.073	3,430,993 3,236,951	0.32
フィリピン	株式	VISTA LAND & LIFES PHP1	金融 - 不動産	300,000	10.718 9.917	3,218,616 2,975,100	0.29
フィリピン	株式	PEPSI-COLA PRODUCTS PHILIPPI	生活必需品 - 食 品・飲料・タバコ	125,000	11.752 12.871	1,469,087 1,608,875	0.16
フィリピン	株式	PHILIPPINE LNG DIS PHP5	電気通信サービス	200	5,395.69 5,384.72	1,079,139 1,076,944	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b 種類別及び業種別投資比率

(平成24年12月28日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	金融 - 銀行	24.32
	金融 - 不動産	23.03
	金融 - 各種金融	22.1
	公益事業	7.02
	資本財・サービス - 資本財	6.98
	生活必需品 - 食品・飲料・タバコ	6.25
	一般消費財・サービス - 小売	1.91
	資本財・サービス - 運輸	1.02
	一般消費財・サービス - 耐久消費財・アパレル	0.54
	電気通信サービス	0.11
	小計	93.26
合計	93.26	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

平成24年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成23年 5月18日)	731,806,153	951,141,670	1.0009	1.3009
第2期 (平成24年 5月18日)	1,340,999,938	1,500,907,686	1.0063	1.1263
第3期(中間期) (平成24年11月19日)	921,876,445	921,876,445	1.1844	1.1844
平成23年 12月末日	847,070,924	-	0.9300	-
平成24年 1月末日	886,035,179	-	0.9851	-
平成24年 2月末日	941,281,284	-	1.0841	-
平成24年 3月末日	1,112,040,951	-	1.1705	-
平成24年 4月末日	1,365,914,339	-	1.2010	-
平成24年 5月末日	1,293,676,379	-	0.9913	-
平成24年 6月末日	1,428,818,533	-	1.0666	-
平成24年 7月末日	1,380,380,006	-	1.0713	-
平成24年 8月末日	1,256,873,561	-	1.0421	-
平成24年 9月末日	1,168,220,582	-	1.0722	-
平成24年 10月末日	1,060,951,710	-	1.1465	-
平成24年 11月末日	957,929,992	-	1.2692	-
平成24年 12月末日	1,010,147,452	-	1.3830	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成22年 5月28日～平成23年 5月18日)	0.3000
第2期 (平成23年 5月19日～平成24年 5月18日)	0.1200
第3期(中間期) (平成24年 5月19日～平成24年11月19日)	0.0000

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成22年 5月28日～平成23年 5月18日)	30.09
第2期 (平成23年 5月19日～平成24年 5月18日)	12.53
第3期(中間期) (平成24年 5月19日～平成24年11月19日)	17.70

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。  
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
------	---------	---------	----------

第1期 (平成22年 5月28日 ~ 平成23年 5月18日)	1,448,566,607	717,448,214	731,118,393
第2期 (平成23年 5月19日 ~ 平成24年 5月18日)	974,916,057	373,469,883	1,332,564,567
第3期(中間期) (平成24年 5月19日 ~ 平成24年11月19日)	259,586,790	813,781,637	778,369,720

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準日: 2012年12月28日

## ■基準価額・純資産の推移 2010年5月28日(設定日)～2012年12月28日



基準価額	13,830円
分配金再投資後基準価額	20,119円
純資産総額	10.1億円

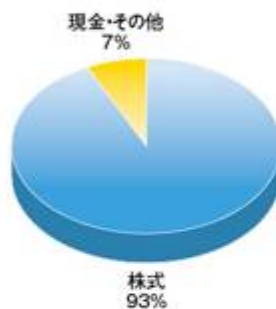
## ■分配の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2011年5月18日	3,000円
第2期	2012年5月18日	1,200円
	設定来累計	4,200円

1万円あたり/税引き前

## ■主要な資産の状況

### 【資産配分】



### 【業種別配分】

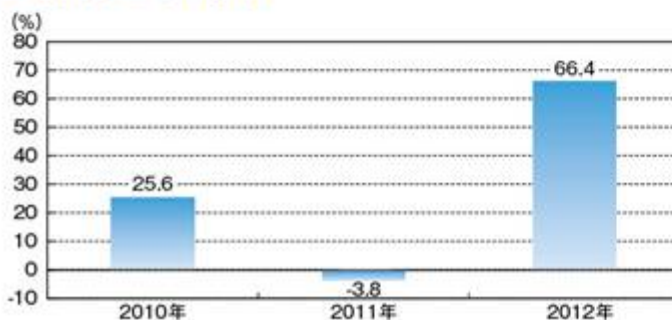


### 【組入上位10銘柄】

組入銘柄数: 26

銘柄名	業種	投資比率
SMインベストメンツ	資本財	10.3%
アヤラ	各種金融	8.6%
アヤラ・ランド	不動産	8.3%
SMプライム	不動産	8.1%
外ロポリタン・バンク	銀行	7.7%
フィリピン・アイランズ銀行	銀行	6.2%
ユニバーサル・ロビーナ	食品・飲料・タバコ	6.1%
外ロ・パシフィック・インベストメンツ	各種金融	5.7%
JGサミット・ホールディングス	資本財	5.0%
バンコ・デ・オロ・ユニバンク	銀行	3.8%

## ■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと  
して計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年は、設定時(2010年5月28日)から2010年末までの  
騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。



**第2【管理及び運営】****2【換金（解約）手続等】****<訂正前>**

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス <http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話番号 03-5205-0700（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（略）

**<訂正後>**

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス <http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話番号 03-5259-7401（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（略）

**3【資産管理等の概要】****(1)【資産の評価】****<訂正前>**

基準価額の計算方法等

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（略）

**<訂正後>**

基準価額の計算方法等

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（略）

**4【受益者の権利等】****<訂正前>**

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話03-5205-0700（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

**<訂正後>**

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>

- ・ 電話03-5259-7401（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

### 第3【ファンドの経理状況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成24年5月19日から平成24年11月19日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
【フィリピン株ファンド】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第3期中間計算期間末 (平成24年11月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		65,928,968
株式		871,628,830
未収入金		122,038,330
未収配当金		-
流動資産合計		1,059,596,128
資産合計		1,059,596,128
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		-
未払収益分配金		-
未払解約金		126,186,528
未払受託者報酬		404,643
未払委託者報酬		9,441,704
その他未払費用		1,686,808
流動負債合計		137,719,683
負債合計		137,719,683
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		778,369,720
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		143,506,725
元本等合計		921,876,445
純資産合計		921,876,445
負債純資産合計		1,059,596,128

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 平成24年 5月19日 至 平成24年11月19日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	7,385,962
受取利息	9,362
有価証券売買等損益	128,251,407
為替差損益	71,383,395
営業収益合計	207,030,126
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	404,643
委託者報酬	9,441,704
その他費用	3,692,323
営業費用合計	13,538,670
営業利益又は営業損失（ ）	193,491,456
経常利益又は経常損失（ ）	193,491,456
中間純利益又は中間純損失（ ）	193,491,456
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	64,646,990
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,435,371
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,801,528
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,801,528
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,574,640
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,574,640
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	143,506,725

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成24年5月19日から平成25年5月18日までとなっております。なお、当該中間計算期間は平成24年5月19日から平成24年11月19日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間末 (平成24年11月19日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	778,369,720 口
2. 1口当たりの純資産 (10,000口当たりの純資産)	1.1844 円 (11,844 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成24年 5月19日 至 平成24年 11月19日
1. その他費用の内訳	信託事務費用 3,692,323 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間末 (平成24年11月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (その他の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成24年 5月19日 至 平成24年 11月19日
期首元本額	1,332,564,567円
期中追加設定元本額	259,586,790円
期中一部解約元本額	813,781,637円

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事項に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を以下の内容に更新いたします。

## 「フィリピン株ファンド」

(平成24年12月28日現在)

資産総額	1,025,723,393円
負債総額	15,575,941円
純資産総額( - )	1,010,147,452円
発行済数量	730,377,624口
1口当たり純資産額( / )	1.383円



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

##### <更新後>

#### 1【委託会社等の概況】（平成24年12月末日現在）

##### （1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

10,305株

（優先株式 1,600株）

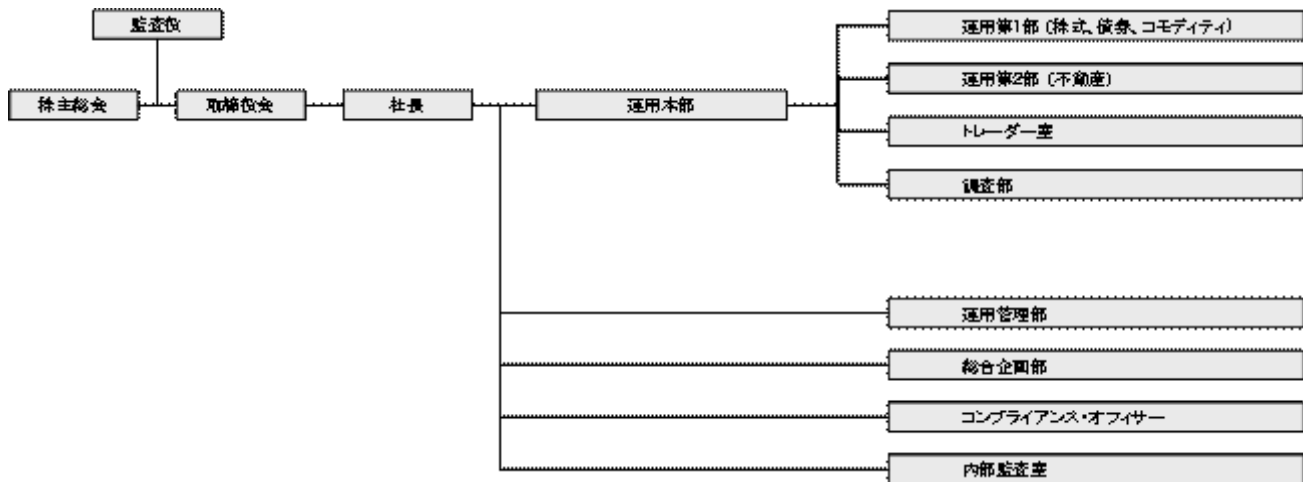
（普通株式 8,705株）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成20年 3月28日	5,499.9万円	18,000万円
平成21年 7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年 2月28日	5,000万円	28,000万円

##### （2）委託会社の機構

会社の組織図



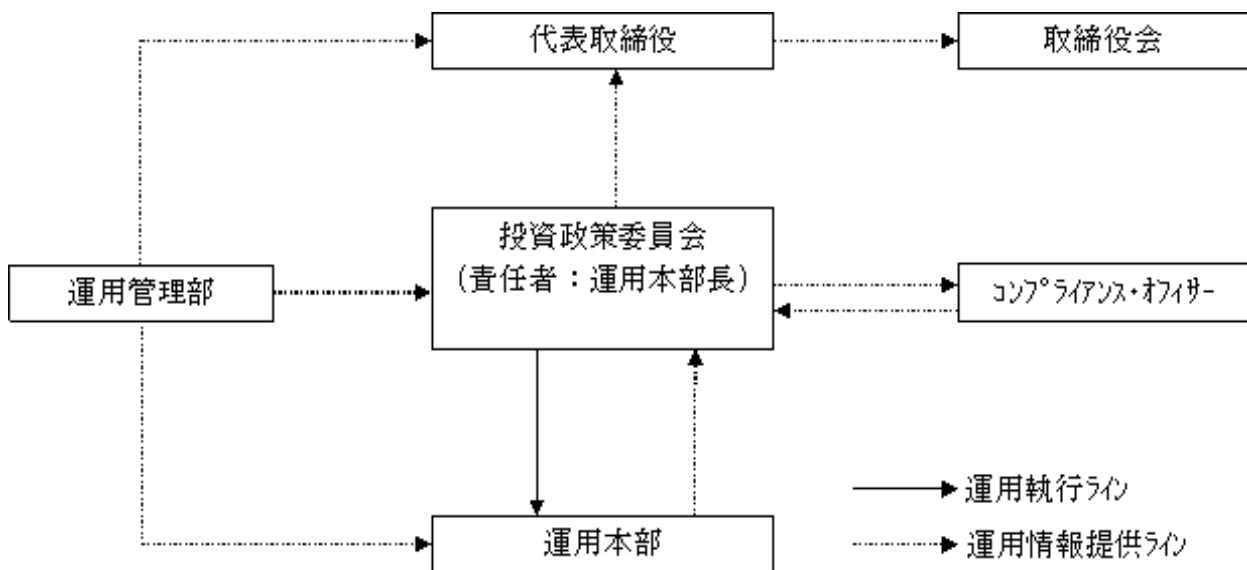
（注）上記組織は、平成24年12月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長

各1名を選任することができます。社長は、当社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

#### 投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成24年12月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成24年12月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	8本	11,996百万円

(親投資信託を除く)

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を以下の内容に更新いたします。

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
  
- 2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人五大により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により中間監査を受けております。

## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			29,554		21,007
2 立替金			9,810		9,958
3 前払費用			840		1,250
4 未収入金			37		127
5 未収委託者報酬			36,622		38,093
6 未収運用受託報酬			1,806		63
7 未収その他報酬			3,150		353
8 未収収益			173		78
9 その他			28		1
流動資産合計			82,024		70,932
固定資産					
1 有形固定資産	1		743		2,763
(1) 建物			-	1,570	
(2) 器具備品		743		1,192	
2 無形固定資産			582		24,686
(1) 電話加入権			52	52	
(2) ソフトウェア			530	24,634	
3 投資その他の資産			75,712		56,912
(1) 投資有価証券	2	73,830		55,031	
(2) 関係会社株式		1,881		1,881	
固定資産合計			77,038		84,362
資産合計			159,063		155,295
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	3		44,969		1,749
2 預り金			311		763
3 未払代行手数料	3		12,766		11,242
4 未払費用			36,653		81,826
5 未払法人税等			1,320		998
6 賞与引当金			1,680		1,250
7 未払消費税等			643		4,528
8 その他			142		-
流動負債合計			98,488		102,359
固定負債					
1 繰延税金負債			1,700		561
固定負債合計			1,700		561
負債合計			100,188		102,921
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			77,924		77,924
(1) 資本準備金		75,251		75,251	
(2) その他資本剰余金		2,672		2,672	
3 利益剰余金			296,471		301,952

(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		296,471		301,952
株主資本合計			61,452	55,972
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			2,577	3,597
評価・換算差額等合計			2,577	3,597
純資産合計			58,874	52,374
負債及び純資産合計			159,063	155,295

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
1 委託者報酬		164,897	325,176
2 運用受託報酬		13,695	3,092
3 商品投資顧問料		15,855	9,881
4 その他営業収益		2,052	355
営業収益合計		196,500	338,505
営業費用			
1 支払手数料	1	61,286	104,345
2 広告宣伝費		260	2,095
3 調査費		67,016	125,956
4 委託計算費		9,579	21,613
5 営業雑経費		19,111	9,915
(1) 通信費		5,756	1,845
(2) 協会費		1,962	2,026
(3) 印刷費		11,392	6,043
営業費用合計		157,253	263,926
一般管理費			
1 給料		97,060	47,432
(1) 役員報酬		10,800	4,102
(2) 給料・手当		74,316	38,522
(3) 賞与		4,900	664
(4) 賞与引当金繰入額		1,680	1,250
(5) 法定福利費		5,363	2,894
2 旅費交通費		5,976	1,271
3 租税公課		2,082	1,810
4 不動産賃借料		10,562	6,326
5 減価償却費		1,075	4,511
6 業務委託費		7,544	5,363
7 諸経費		14,692	12,943
一般管理費合計		138,995	79,659
営業損失( )		99,748	5,080
営業外収益			
1 投資有価証券利息		864	661
2 受取利息	1	1	1,037
3 その他		1,190	27
営業外収益合計		2,056	1,727
営業外費用			

1 為替差損		112		68
2 その他		1,496		1
営業外費用合計		1,609		70
経常損失（ ）		99,300		3,422
特別利益				
1 投資有価証券売却益	1	-		722
2 経営支援益	3	75,460		-
3 その他		205		-
特別利益合計		75,666		722
特別損失				
1 固定資産除却損	2	108		153
2 投資有価証券売却損	1	414		3,453
3 投資有価証券評価損		217		-
4 関係会社株式評価損		2,770		-
特別損失合計		3,511		3,607
税引前当期純損失（ ）		27,145		6,307
法人税、住民税及び事業税		290		310
法人税等調整額		1,242		1,138
当期純損失（ ）		28,677		5,480

## (3) 【株主資本等変動計算書】

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	280,000	280,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	75,251	75,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,251	75,251
その他資本剰余金		
当期首残高	2,672	2,672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672	2,672
資本剰余金合計		
当期首残高	77,924	77,924
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

当期末残高	77,924	77,924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	268,462	296,471
会計方針の変更による累積的影響額	668	-
遡及処理後当期首残高	267,794	296,471
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
当期変動額合計	28,677	5,480
当期末残高	296,471	301,952
利益剰余金合計		
当期首残高	268,462	296,471
会計方針の変更による累積的影響額	668	-
遡及処理後当期首残高	267,794	296,471
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
当期変動額合計	28,677	5,480
当期末残高	296,471	301,952
株主資本合計		
当期首残高	89,461	61,452
会計方針の変更による累積的影響額	668	-
遡及処理後当期首残高	90,129	61,452
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
当期変動額合計	28,677	5,480
当期末残高	61,452	55,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	2,577
会計方針の変更による累積的影響額	1,126	-
遡及処理後当期首残高	1,126	2,577
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,019
当期変動額合計	1,451	1,019
当期末残高	2,577	3,597
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	2,577
会計方針の変更による累積的影響額	1,126	-
遡及処理後当期首残高	1,126	2,577

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,019
当期変動額合計	1,451	1,019
当期末残高	2,577	3,597
純資産合計		
当期首残高	89,461	58,874
会計方針の変更による累積的影響額	458	-
遡及処理後当期首残高	89,003	58,874
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,019
当期変動額合計	30,128	6,500
当期末残高	58,874	52,374

## [ 重要な会計方針 ]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 15年 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

## [ 会計方針の変更 ]

## その他有価証券の評価差額の処理方法の変更

その他有価証券に属する外貨建債券の時価評価に係る評価差額については、従来、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として純資産の部に計上し、それ以外の換算差額については為替差損益として処理してはいたりましたが、当事業年度より、



外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額による換算差額の全額を評価差額として純資産の部に計上する原則的な処理に変更いたしました。

この変更は、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目的とした投資有価証券について、短期的な為替相場変動による期間損益への影響を排除し、投資目的に応じた損益状況をよりの確に表示するために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債、繰越利益剰余金がそれぞれ1,700千円、2,478千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,178千円減少しております。また、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は、為替差損、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ3,052千円減少し、法人税等調整額が1,242千円増加し、当期純損失が1,810千円減少しております。

前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、遡及適用後の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は668千円増加し、その他有価証券評価差額金の期首残高は1,126千円減少しております。

なお、1株当たり情報に対する影響等は、当該箇所に記載しております。

#### [ 表示方法の変更 ]

##### ( 貸借対照表 )

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた786千円は、「未払消費税等」643千円、「その他」142千円として組み替えております。

#### [ 追加情報 ]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### [ 注記事項 ]

##### ( 貸借対照表関係 )

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)

<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 9,286千円</p> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,420千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>未払金 42,762千円</p> <p>未払代行手数料 6,112千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 368千円</p> <p>器具備品 7,494千円</p> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,563千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>未払代行手数料 6,403千円</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>支払手数料 30,983千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>器具備品 108千円</p> <p>3. 経営支援益は、当社の純資産額を一定水準に維持し、財務基盤の安定化を図るための親会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社からの支援であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>支払手数料 70,731千円</p> <p>受取利息 1,034千円</p> <p>投資有価証券売却益 258千円</p> <p>投資有価証券売却損 2,729千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>器具備品 153千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

## 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	2,743	1,600	1,143
合計	2,743	1,600	1,143

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	2,743	2,149	594
合計	2,743	2,149	594

## 2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
1年内	560	572
1年超	620	48
合計	1,180	620

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	579	579
減価償却費相当額	548	548
支払利息相当額	31	19

### 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の分配方法については、利息法によっております。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び価格の変動リスクにも晒されています。

##### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日及び残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

#### 市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資がおこなわれ、為替の変動リスク及び価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

#### 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確かな施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

## 2. 金融商品の時価などに関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,554	29,554	-
(2) 立替金	9,810	9,810	-
(3) 未収入金	37	37	-
(4) 未収委託者報酬	36,622	36,622	-
(5) 未収運用受託報酬	1,806	1,806	-
(6) 未収その他報酬	3,150	3,150	-
(7) 未収収益	173	173	-
(8) 投資有価証券	73,830	73,830	-
(9) 未払金	(44,969)	(44,969)	-
(10) 未払代手手数料	(12,766)	(12,766)	-
(11) 未払費用	(36,653)	(36,653)	-
(12) 未払法人税等	(1,320)	(1,320)	-
(13) 未払消費税等	(643)	(643)	-

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,007	21,007	-
(2) 立替金	9,958	9,958	-
(3) 未収入金	127	127	-
(4) 未収委託者報酬	38,093	38,093	-
(5) 未収運用受託報酬	63	63	-
(6) 未収その他報酬	353	353	-
(7) 未収収益	78	78	-
(8) 投資有価証券	55,031	55,031	-
(9) 未払金	(1,749)	(1,749)	-
(10) 未払代手手数料	(11,242)	(11,242)	-
(11) 未払費用	(81,826)	(81,826)	-
(12) 未払法人税等	(998)	(998)	-
(13) 未払消費税等	(4,528)	(4,528)	-

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)立替金、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)未収運用受託報酬、

(6)未収その他報酬、(7)未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8)投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(9)未払金、(10)未払代行手数料、(11)未払費用、(12)未払法人税等、(13)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 其他有価証券 非上場株式	0	-
(2) 関係会社株式 子会社株式	1,881	1,881
合計	1,881	1,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,554	-	-	-
立替金	9,810	-	-	-
未収入金	37	-	-	-
未収委託者報酬	36,622	-	-	-
未収運用受託報酬	1,806	-	-	-
未収その他報酬	3,150	-	-	-
未収収益	173	-	-	-
投資有価証券 (其他有価証券)				
国債	-	-	10,000	-
社債	-	10,180	-	182,850
合計	81,155	10,180	10,000	182,850

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	21,007	-	-	-
立替金	9,958	-	-	-
未収入金	127	-	-	-
未収委託者報酬	38,093	-	-	-
未収運用受託報酬	63	-	-	-
未収その他報酬	353	-	-	-
未収収益	78	-	-	-
投資有価証券 (その他有価証券)				
国債	-	-	10,000	-
社債	-	8,759	-	-
合計	69,681	8,759	10,000	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表価額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	33,581	32,904	677
	(3) その他	14,581	14,577	4
	小計	48,162	47,481	681
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	25,668	28,927	3,258
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,668	28,927	3,258
計		73,830	76,408	2,577

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表価額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,563	10,089	474
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,563	10,089	474
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	26,870	26,897	26
	(2) 債券	16,664	20,637	3,972
	(3) その他	933	1,005	72
	小計	44,468	48,539	4,071
計		55,031	58,628	3,597

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	7,033	-	414
計	7,033	-	414

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	75	75	-
(2) 債券	55,133	258	2,729
(3) その他	24,334	388	724
計	79,543	722	3,453

3. 時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	0	-
関係会社株式		
子会社株式	1,881	1,881
合計	1,881	1,881

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。前事業年度末において、2,988千円(非上場株式217千円、子会社株式2,770千円)を減損処理しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)



	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	賞与引当金 683	賞与引当金 475
	未払事業税 419	未払事業税 269
	関係会社株式評価損 1,483	関係会社株式評価損 1,299
	投資有価証券評価損 2,034	投資有価証券評価差額金 1,282
	投資有価証券評価差額金 1,048	
	繰越欠損金 195,369	繰越欠損金 180,389
	繰延税金資産小計 201,038	繰延税金資産小計 183,715
	評価性引当額 201,038	評価性引当額 183,715
	繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
	繰延税金負債	繰延税金負債
遡及適用による投資有価証券調整額 1,700	遡及適用による投資有価証券調整額 561	
繰延税金負債合計 1,700	繰延税金負債合計 561	
繰延税金負債純額 1,700	繰延税金負債純額 561	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は79千円減少し、法人税等調整額は同額減少しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

#### 1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
168,583	25,865	2,052	196,500

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ヒューミント・エジプト株式オープン	16,955	投資運用業
フィリピン株ファンド	15,815	投資運用業
南アフリカ株ファンド	13,817	投資運用業
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	89,871	投資運用業

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するサービスの種類
リアル・エステート・プロパティ・リミテッド	10,010	投資運用業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	227,329	投資運用業

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

属性種類	会社等の名称又は氏名	所在地住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	事業上関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
------	------------	-------	--------------	---------------	---------------------------	----------------------	-------	--------------	----	------------------

親会社	キャピタル・パートナーズ証券株	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 82.9	業務受託	証券代行手数料の支払(注1)	30,983	未払代行手数料	6,112
							備品のレンタル	1,416	未払金	42,762
							経営支援	75,460		

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

属性種類	会社等の名称又は氏名	所在地住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業上関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ証券株	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 84.6	業務受託	証券代行手数料の支払(注1)	70,731	未払代行手数料	6,403
							投資有価証券の購入(注2)	53,397	-	-
							投資有価証券の売却(注2)			
							売却代金	55,133	-	-
売却益	258									
売却損	2,729									
現先取引(注3)										
期中平均残高	9,903	短期貸付金	-							
利息の受取額	1,034	未収収益	-							

取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

(注2) 投資有価証券の売買取引は、提示された時価を検討して行っております。

(注3) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案し決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社（非上場）

キャピタル・パートナーズ証券株式会社（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,724円34銭	5,930円54銭
1株当たり当期純損失( )	3,753円89銭	1,089円05銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	前事業年度 平成23年3月31日	当事業年度 平成24年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	58,874	52,374
普通株式以外に帰属する純資産合計額	100,000	104,000
優先株式の払込出資額	80,000	80,000
優先株式の累積要配当額(平成22年3月分)	16,000	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年3月分)	4,000	4,000
優先株式の累積要配当額(平成24年3月分)	-	4,000
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	41,125	51,625
普通株式の当事業年度末株式数(株)	8,705	8,705

## (注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 (単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純損失( )	28,677	5,480
普通株式以外に帰属する純利益	4,000	4,000
普通株式に係る当期純損失( )	32,677	9,480
普通株式の当期平均株式数(株)	8,705	8,705

(注3) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産は195円34銭減少し、1株当たりの当期純損失は207円97銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
		金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			35,361
2 立替金			13,671
3 前払費用			1,171
4 未収入金			7,875
5 未収委託者報酬			40,860
6 未収収益			1,358
7 その他			4
流動資産合計			100,303
固定資産			
1 有形固定資産	2		910
(1) 器具備品		910	
2 無形固定資産			22,491
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		22,438	
3 投資その他の資産			46,589
(1) 投資有価証券	3	40,657	
(2) 関係会社株式		11	
(3) 敷金		5,920	
固定資産合計			69,991
資産合計			170,295

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
		金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			718
2 未払金			86,407
3 未払費用			25,424
4 未払法人税等			1,480
5 賞与引当金			400
6 その他	1		3,631
流動負債合計			118,062
固定負債			
1 繰延税金負債			561
固定負債合計			561
負債合計			118,624
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			77,924
(1) 資本準備金		75,251	

(2) その他資本剰余金		2,672	
3 利益剰余金			297,281
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		297,281	
株主資本合計			60,642
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			8,971
評価・換算差額等合計			8,971
純資産合計			51,671
負債及び純資産合計			170,295

## (2)中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			168,204
2 運用受託報酬			120
3 商品投資顧問料			705
4 その他営業収益			15,000
営業収益合計			184,030
営業費用			
1 支払手数料			51,157
2 広告宣伝費			1,478
3 調査費			61,186
4 委託計算費			8,107
5 営業雑経費			4,225
(1) 通信費		1,111	
(2) 協会費		1,052	
(3) 印刷費		1,259	
(4) その他営業雑経費		802	
営業費用合計			126,155
一般管理費			
1 給料			26,210
(1) 役員報酬		6,024	
(2) 給料・手当		19,096	
(3) 賞与引当金繰入額		400	
(4) 法定福利費		690	
2 旅費交通費			386
3 租税公課			1,059
4 不動産賃借料			4,081
5 減価償却費			3,317
6 業務委託費			4,598
7 その他一般管理費			6,760
一般管理費合計			46,414
営業利益			11,460

		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 有価証券利息			124
2 受取利息			2
3 その他			42
営業外収益合計			169
経常利益			11,629
特別損失			
1 固定資産除却損			2,109
2 子会社株式評価損			1,869
3 投資有価証券償還損			2,431
特別損失合計			6,410
税引前中間純利益			5,218
法人税、住民税及び事業税			548
中間純利益			4,670

## [重要な会計方針]

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
--------------------------

1. 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。  
器具備品 7,776千円
3. 投資有価証券のうち、国債10,632千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。 有形固定資産減価償却費額 463千円 無形固定資産減価償却費額 2,854千円

## (金融商品関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,361	35,361	
(2) 立替金	13,671	13,671	
(3) 未収入金	7,875	7,875	
(4) 未収委託者報酬	40,860	40,860	
(5) 未収収益	1,358	1,358	
(6) 投資有価証券	40,657	40,657	
(7) 未払金	(86,407)	(86,407)	
(8) 未払費用	(25,424)	(25,424)	
(9) 未払法人税等	(1,480)	(1,480)	

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 立替金、(3) 未収入金、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。



## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式 子会社株式	11
合計	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券	10,632	10,089	543
	(3) その他			
	小計	10,632	10,089	543
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	21,529	26,897	5,367
	(2) 債券	7,663	11,637	3,973
	(3) その他	831	1,005	174
	小計	30,024	39,539	9,515
合計		40,657	49,628	8,971

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式 子会社株式	11
合計	11

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	商品投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	168,204	705	15,120	184,030

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	104,381	投資運用業

## （1株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり純資産額	6,011円37銭
1株当たり当中間会計期間純利益	536円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 1．1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	51,671
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	104,000
優先株式の払込出資額(千円)	80,000

優先株式の累積要配当額(平成22年3月分)(千円)	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年3月分)(千円)	4,000
優先株式の累積要配当額(平成24年3月分)(千円)	4,000
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	52,328
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	8,705

## 2. 1株当たり当中間会計期間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	4,670
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	4,670
普通株式の当中間会計期間平均株式数(株)	8,705

## (重要な後発事象)

ファンド運用に関しアドバイザー契約を締結していた助言会社による、当社に対する債権に係る申立てに対し、東京地方裁判所より平成24年10月5日付で当社資産に対し仮差押えの決定がなされました。

当社は当該アドバイザー契約に基づき当該助言会社に対する助言報酬を未払計上しておりますが、同社の助言サービス内容が不適切であったこと等により、一部の支払いを留保しておりました。今後においても当社の正当性を主張したうえ、支払金額及び支払条件について協議していく所存であります。

なお、上記仮差押え決定により、平成24年9月末時点における資産のうち、銀行預金8,000千円及び未収債権11,046千円がその対象とされ、その他、当中間末日後に発生する債権44,494千円が対象とされております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;参考&gt; 再信託受託会社の概要

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 51,000百万円（平成24年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	同上
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,850百万円	同上
内藤証券株式会社	3,002百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
明和證券株式会社	511百万円	同上

平成24年3月末現在

## &lt;訂正後&gt;

受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;参考&gt; 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 資本金の額 51,000百万円（平成24年9月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

## 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	同上
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	3,050百万円	同上
内藤証券株式会社	3,002百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
明和証券株式会社	511百万円	同上

平成24年12月末現在

## 3【資本関係】

## &lt;訂正前&gt;

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を7,365株保有しております（平成24年6月末現在、発行済普通株式数に対する比率は、84.6%です。）。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## &lt;訂正後&gt;

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を7,765株保有しております（平成24年12月末現在、発行済普通株式数に対する比率は、89.2%です。）。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年2月4日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィリピン株ファンドの平成24年5月19日から平成24年11月19日までの第3期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィリピン株ファンドの平成24年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年5月19日から平成24年11月19日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務試行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 五 大

指定社員 公認会計士 齊藤 栄太郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりその他有価証券に属する外貨建債券の時価評価に係る評価差額の処理方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 五大

指定社員 公認会計士 齊藤栄太郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。